

令和8年7月26日

「飛鳥・藤原の宮都」に係る世界遺産委員会決議についてお知らせします（概要）

我が国が世界遺産に推薦していた「飛鳥・藤原の宮都」について、第48回世界遺産委員会（会期：7月19～29日、於 韓国・釜山）において審議が行われ、世界遺産一覧表に「記載」することが決議されましたので、その内容の要約を、概要（第二報）としてお知らせします。

1. 決議時刻

現地時間：7月26日（日）10：45 ※日本時間も同時刻。

2. 資産名

「飛鳥・藤原の宮都」
あすか ふじわら きゅうと Ancient Capitals of Asuka and Fujiwara

3. 決議内容（詳細は別添1参照）

「飛鳥・藤原の宮都」を基準（ii）、基準（iii）に基づき、世界遺産一覧表に「記載」する。

（参考）世界遺産委員会による決議の4つの区分

記 載：世界遺産一覧表に記載。

情報照会：追加情報の提出を求めた上で、翌年の委員会以降の審議に回す。

記載延期：より綿密な調査や推薦書の本質的な改定を行い、推薦書の再提出が必要。

不 記 載：世界遺産一覧表に不記載。

4. 文部科学大臣談話（別添2参照）

「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産一覧表への「記載」決議に当たっての文部科学大臣談話をお伝えします。

5. 内閣総理大臣メッセージ（別添3参照）

「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産一覧表への「記載」決議に当たっての内閣総理大臣メッセージをお伝えします。

＜担当＞ 文化庁文化資源政策・記念物課
文化遺産国際協力室長 則本 浩佑
主任文化財調査官 西 和彦
文化遺産国際協力室長補佐 高田 淳子
世界文化遺産推薦係主任 柿澤 聖奈
電 話：03-5253-4111（代表）内線 2414、2877

「飛鳥・藤原の宮都」に係る世界遺産委員会決議の概要

(1) 記載の可否と評価基準

- 「飛鳥・藤原の宮都」を、評価基準(ii)及び(iii)に基づいて世界遺産一覧表に記載する。

	評価基準
ii	中国大陆や朝鮮半島との交流と仏教伝来を示し、後代にも大きな文化的影響を与えた。
iii	中央集権体制を基盤とした東アジアの古代宮都の形成過程を、飛鳥宮、藤原宮等の立地・レイアウト・関係性・構成の変遷から示す重要な物証である。

(2) 勧告

- 締約国が以下を考慮することを併せて勧告する。
- a) 大和三山の藤原京の場所選択における重要性が、インタープリテーション計画において認識され、重要な視覚軸が視界範囲分析と遺産影響評価によって守られることを確実にすること、
 - b) キトラ古墳（資産 018）及び高松塚古墳（資産 019）より取り外された重要な壁画の保存及び原位置復帰に関する科学研究を継続すること、
 - c) 藤原宮跡（資産 013）の史跡指定のできるだけ早い完遂のために、必要な協議プロセスを継続すること、
 - d) シリアル資産全体の具体的なリスクへの備え及び危機対応戦略を策定し、管理システムを通じて実行すること、
 - e) 近傍の交通がその保存に影響を与え得る資産について、振動を監視すること、
 - f) すでにあるインタープリテーション戦略を基に、実施方針・計画をさらに改善し実行すること、
 - g) 地元住民及び社寺の利用者の権利が、どのように管理計画に効果的に組み込まれるのか明確にすること。

「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産一覧表への「記載」決議に係る
松本 洋平 文部科学大臣談話

韓国の釜山で開催中の世界遺産委員会において、我が国が推薦していた「飛鳥・藤原の宮都」を世界遺産一覧表に記載することが決議されました。

「飛鳥・藤原の宮都」は、東アジアの古代国家の形成期において、日本列島で初めて中央集権体制が誕生・成立した過程を、2つの宮都の変遷を通じて示す古代国家の宮都の考古学的遺跡群です。

全19件の構成資産が世界文化遺産として登録されたことについて、地元をはじめとする多くの関係者の皆様の長年にわたる御努力に深く敬意を表します。関係者の皆様には、引き続き遺産の保存・活用に、地域社会一体となって取り組んでいただきたいと思います。

文部科学省としても、人類の共通の宝である世界遺産を確実に次世代に継承するため、関係自治体及び関係省庁と連携しながら、文化遺産の保護に万全を期すとともに、国内外の多くの人々が現地を訪れ、その魅力に触れることができるよう、価値の発信や受入れ環境の整備等にしっかりと取り組んでまいります。

「飛鳥・藤原の宮都」世界遺産登録に当たっての 内閣総理大臣メッセージ

「飛鳥・藤原の宮都」が、我が国27件目の世界遺産として登録されたことを心から嬉しく思います。

飛鳥宮跡・藤原宮跡をはじめとする19の構成資産から成る「飛鳥・藤原の宮都」は、6世紀から8世紀に日本列島において生まれ、後代にも大きな文化的影響を与えた古代国家の宮都の考古学的遺跡群です。東アジアの古代国家の形成期において、中央集権体制が誕生・成立した過程を、二つの宮都の変遷を通じて具体的に示す文化遺産として、その顕著な普遍的価値が認められました。

この度の登録は、多くの皆様が待ち望んでこられた大変喜ばしい知らせであると存じます。長年にわたり文化遺産の保護と継承に尽力してこられた奈良県の地元の皆様をはじめとする関係者の方々に、心からのお祝いと深い敬意を表します。

日本の宝から世界の宝となったこの貴重な文化遺産を確実に守り、次世代へ着実に引き継いでいく、その決意を新たにいたしました。

是非、国内外の多くの方々に現地を訪れていただき、「飛鳥・藤原の宮都」の価値と魅力に触れていただけることを期待しています。

令和8年7月26日
内閣総理大臣 高市 早苗

「飛鳥・藤原の宮都」の概要

1. 概 要

- 「飛鳥・藤原の宮都」は、中国大陸及び朝鮮半島との交流のもと、日本列島においてはじめて生まれ、後代にも文化的影響を与えた古代国家の宮都の考古学的遺跡群である（6～8世紀）。
- 東アジアの古代国家形成期において、中央集権体制が誕生・成立した過程を、2つの連続する時代の宮都の変遷から示すことができる資産であり、人類にとって顕著な普遍的価値を持つ。

2. 構成資産

	宮殿・官衙跡	仏教寺院跡	墳墓
飛鳥の宮都	1 飛鳥宮跡 2 飛鳥京跡苑池 3 飛鳥水落遺跡 4 酒船石遺跡	5 飛鳥寺跡 6 橘寺跡 7 山田寺跡 8 川原寺跡 9 檜隈寺跡	10 石舞台古墳 11 菖蒲池古墳 12 牽牛子塚古墳
藤原の宮都	13 藤原宮跡	14 大官大寺跡 15 本薬師寺跡	16 天武・持統天皇陵古墳 17 中尾山古墳 18 キトラ古墳 19 高松塚古墳

所在地：奈良県 橿原市:11、13、14(一部)、15 / 桜井市:7 / 明日香村:1～6、8～10、12、14(一部)、16-19

3. 経緯・スケジュール（見込み）

令和7（2025）年

- 1月28日 閣議了解を経て、ユネスコ事務局へ正式版推薦書を提出
- 9月 国際記念物遺跡会議（イコモス）による現地調査

令和8（2026）年

- 6月6日 イコモスから「記載」の勧告
- 7月26日 第48回世界遺産委員会において世界遺産一覧表への記載決定



世界遺産について

1. 世界遺産条約（世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約）

（1）条約の目的

文化遺産及び自然遺産を人類全体のための世界の遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存することが重要であるとの観点から、国際的な協力及び援助の体制を確立すること。

（2）経 緯

昭和 47（1972）年 第 17 回ユネスコ総会において採択

平成 4（1992）年 我が国において条約締結のための国会承認及び条約発効

（3）世界遺産の総数等

令和 7 年 8 月現在で 1,248 件（文化遺産 972 件、自然遺産 235 件、複合遺産 41 件）

※令和 8 年 7 月の第 48 回世界遺産委員会において新規登録された案件は未反映

2. 我が国の世界遺産一覧表記載物件（文化遺産 22 件、自然遺産 5 件）

	記 載 物 件 名	登録 年 月	区分		記 載 物 件 名	登録 年 月	区分
1	法隆寺地域の仏教建造物	平成5年12月	文化 ①	15	小笠原諸島	平成23年6月	自然
2	姫路城	"	文化 ②	16	平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-	平成23年6月	文化 ⑫
3	屋久島	"	自然	17	富士山-信仰の対象と芸術の源泉	平成25年6月	文化 ⑬
4	白神山地	"	自然	18	富岡製糸場と絹産業遺産群	平成26年6月	文化 ⑭
5	古都京都の文化財 (京都市、宇治市、大津市)	平成6年12月	文化 ③	19	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	平成27年7月	文化 ⑮
6	白川郷・五箇山の合掌造り集落	平成7年12月	文化 ④	20	ル・コルビュジエの建築作品 - 近代建築運動への顕著な貢献	平成28年7月	文化 ⑯
7	原爆ドーム	平成8年12月	文化 ⑤	21	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	平成29年7月	文化 ⑰
8	厳島神社	"	文化 ⑥	22	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	平成30年6月	文化 ⑱
9	古都奈良の文化財	平成10年12月	文化 ⑦	23	百舌鳥・古市古墳群 - 古代日本の墳墓群 -	令和元年7月	文化 ⑲
10	日光の社寺	平成11年12月	文化 ⑧	24	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島	令和3年7月	自然
11	琉球王国のグスク及び関連遺産群	平成12年12月	文化 ⑨	25	北海道・北東北の縄文遺跡群	令和3年7月	文化 ⑳
12	紀伊山地の霊場と参詣道	平成16年7月	文化 ⑩	26	佐渡島の金山	令和6年7月	文化 ㉑
13	知床	平成17年7月	自然	27	飛鳥・藤原の宮都	令和8年7月	文化 ㉒
14	石見銀山遺跡とその文化的景観	平成19年7月	文化 ⑪				

3. 我が国の暫定一覧表記載物件（文化遺産 3 件、自然遺産 0 件）

〔平成 4 年〕

① 「古都鎌倉の寺院・神社ほか」（神奈川県）

② 「彦根城」（滋賀県）

〔平成 24 年〕

③ 「平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-（拡張）」（岩手県）